

学生諸君へ

令和2年8月の授業実施について

令和元年12月の中国武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症は我が国でも多数の感染者が見られ、全国的に非常事態宣言が発出されました。その後、5月に緊急事態宣言が解除され、6月19日からは国内での移動も制限が解除されたことはご承知の通りです。しかしながら最近では関東、関西、北海道、福岡を中心に再度感染者数が増加傾向にあります。一方、鹿児島県ではショーパブをクラスターとする感染者が急増し、本学学生の感染も確認されたところです。現在、鹿児島県における感染者は減少に向かっていますが、全国の患者数の動向、世界各国の動向などを考えると、このまま本感染症が終息に向かう事は困難であると思われます。秋以降、再び世界的なパンデミック、我が国での全国的な大流行、県内での感染者数の増加、本学における感染者の再出現などにより休校措置を取らざるを得ない場合が出てくることも予想されます。その場合に諸君の卒業・進級に必要な授業時間数・単位数を確保できない事態を懸念して、今回各学科に対して前倒しで8月中の授業実施をお願いしたところであります。

諸君の貴重な夏期休暇を短縮することは心苦しいところではありますが、新型コロナウイルス感染症の流行という異常事態に対処しつつ、卒業・進級に必要な授業時間数・単位数を確保するための重要な措置である事を理解してください。

詳細については学科毎に状況が異なるので、学科の方針に従ってください。

令和2年7月13日

学校法人南学園 鹿児島医療福祉専門学校

学校長 高松英夫